

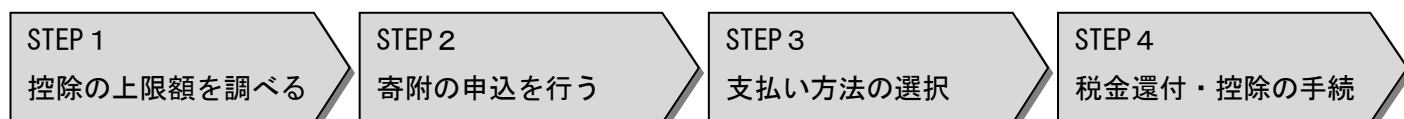
神戸市のふるさと納税で 須磨学園を応援していただけます！

神戸市では、ふるさと納税の寄附金の使い道を寄附者が8つのテーマから自由に指定することができます。そのため、自分が収めた税金が自分の希望する用途に使われるようになります。その8つのテーマのうちの1つが「子ども・学校」というテーマで、そのなかに「私立高校を選んで応援していただけます！」という項目ができました。そして、須磨学園がそのうちの1校として応援対象となったのです。もし本校が皆様からの応援をいただけたら、益々の教育環境の充実や、スポーツ・文化活動の行事等に活用していく所存です。

－ふるさと納税とは－

ふるさと納税とは、自分の選んだ自治体・用途への“寄附”になりますが、一定の手続きを行うことで、寄附額分だけ所得税や住民税の還付・控除が受けられます。つまり、税金の支払先や用途を納税者が自ら選べる制度になります。ふるさと納税制度の趣旨は、納税者が税の使われ方を考えるきっかけを与え、税に対する意識を高めることを目的の1つとしています。なお、ふるさと納税額のうち2,000円分は税額控除されないため、実質的に2,000円の負担が生じます。

－神戸市のふるさと納税を使って須磨学園を応援するまでの手順－



STEP 1 控除の上限額を調べる

ふるさと納税した額は所得税や住民税の還付・控除が受けられますが、上限額があります。（上限額を超えたふるさと納税も可能ですが、通常の寄附と同じ扱いになります。）上限額は年収や家族構成によって異なりますので、まずは以下のサイトでシミュレーションしてみてください。

【ふるさとチョイス】 <https://www.furusato-tax.jp/about/simulation>



《ご注意》

控除の上限額（控除枠）は、1/1～12/31の期間で計算されます。したがって、12/31を超えると、新たに計算された控除枠を使うこととなります。年内に余っている控除枠がある場合はお早めにご利用下さい。

STEP 2 寄附の申込を行う

インターネットまたは書面郵送でのお申し込みが必要です。

まずは以下の神戸市のサイトにアクセスしていただき、インターネットまたは郵送でのお申し込みにお進み下さい。

【神戸市ふるさと納税】 <https://furusato-kobe.city.kobe.lg.jp/about.html>



<インターネットでお申し込みされる場合>

※ 手続の詳細は3～4ページで説明しています。

<郵送でお申し込みされる場合>

上記ページ内の「お申し込み方法」の箇所に「寄附申込書」があります。そちらをプリントアウトし、必要事項を記入し、郵送・FAXいずれかの方法により神戸市行財政局税制課までお申込みください。

STEP 3 支払い方法の選択

インターネットでお申し込みされる場合は、クレジットカード払いか、金融機関払いかを選択できます。他方、郵送でお申し込みされる場合は金融機関払いのみとなります。

お申し込み方法

お支払い方法

インターネットでの
お申し込み

<クレジットカード払い>

寄附申込時にクレジットカード情報の入力が必要です

郵送でのお申し込み

<金融機関払い>

寄附申込後に納付書が郵送されてきます。必要事項を記入して金融機関でお支払い下さい

STEP 4 税金還付・控除の手続

ふるさと納税した額は所得税から還付または住民税の控除が受けられますが、以下のいずれかの手続が必要です。ご不明点がありましたらご相談下さい。

	確定申告	ワンストップ特例制度
要件	ありません。 全ての方がご利用いただけます。	以下の2要件を満たす方のみご利用いただけます。 ①確定申告が不要な給与所得者であること ②ふるさと納税先の自治体が5団体以内であること
手続の期限	12月までのふるさと納税額について翌年の3/15まで（間に合わなかった場合は還付申告が必要）	12月までのふるさと納税額について翌年の1/10まで（間に合わない場合は確定申告を行って下さい）
タイミング	年1回、確定申告時期（2/16～3/15）のみ	ふるさと納税を行うたびに手続が必要
必要書類	寄附後に送られてくる「受領書」を確定申告書に添付することが必要	寄附申込後に送られてくる「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」と、個人番号および申請者本人を確認できる書類
提出先	税務署	寄附先の自治体
還付・控除	既に支払い済みの所得税からの還付および次年度の住民税額からの控除	次年度の住民税額からの控除

《ご注意》

「私立高校を選んで応援していただけます！」は神戸市からの返礼品の対象外となっています。

神戸市には返礼品の対象となる使い途もたくさんありますし、また、別の自治体でも返礼品は多数ございます。控除上限内であれば1年間（1月から12月の1年間）で何ヶ所に寄附しても実質的な負担金は年間2,000円になりますので、須磨学園以外にも、神戸市の他の使途や他の自治体への寄附をしていただけましたら、実質的な負担額2,000円を超える返礼品を受領することも可能です。是非ご活用下さい。

なお、寄附のお申し込み時に「学校への情報提供」に同意していただいた方のご氏名等は、神戸市から本校に情報提供されます。お礼状の発送等をさせていただきますので、ぜひ情報提供へのご同意をお願いします。

ーインターネットでお申し込みされる場合の手続ー

「STEP 2 寄附の申込を行う」の手続詳細です。

このお手続きの前に、控除額の上限のシミュレーションを行って、控除額の上限を把握しておいてください。

① 「神戸市ふるさと納税の公式ページ」

Googleなどの検索エンジンから、「神戸市ふるさと納税 公式サイト」と入力し、公式サイトを訪れて下さい。

神戸市ふるさと納税 公式サイト



(公式サイトのアドレス：https://furusato-kobe.city.kobe.lg.jp/)

② 「寄付を申し込む」

公式ページ右上に「寄付を申し込む」というボタンがあるのでクリックしてください。

すると、「ふるさとチョイス」というページが開きます。



③ 会員登録またはログイン

他のサービス(Amazon、LINE、Twitterなど)のアカウントがあれば、そのアカウント情報を共有してログインすることができます。いずれかから必要な情報を入力してログインして下さい。



④ 寄付を申し込む

ログイン後のトップページ右上から、「寄付する」をクリック



⑤ 神戸市を選択

ページ下部に地域を選択する場所があるので、

>兵庫県 >神戸市を選択

